

令和7年度 砲金屑（水道メーター）の売却 仕様書

1 件 名 砲金屑（水道メーター）の売却【単価契約】

2 売却物件及び予定数量 下表のとおりとする。

ただし、予定数量のため実施の数量と異なる場合がある。

金属種別	予定数量
ビスマス砲金（B）	1 k g
ビスマス砲金(B°)	4 6 0 k g
エコプラス	7, 0 4 0 k g
無印	1 k g
鉄	2 0 k g
ステンレス	3 0 k g
雑線（ケーブル）	1 0 k g
雑品	1 0 k g

※B° はビスマス青銅鉄物 6 種 (CAC 9 0 6) の材質を使用している。

3 引 渡 し

- (1) 物件の引渡しは酒田市上下水道部（酒田市末広町14番14号）にて行い、搬出作業については落札者の責において実施すること。
- (2) 積み込み、運搬等に必要な一切の経費は落札者負担とすること
- (3) 物件を分類して収納している容器については、必ず返却すること。
- (4) 物件の引渡し後、落札者は砲金種別ごとの重量を計量し、取りまとめた書類（物品受領書及び計量結果等）を提出すること。なお、計量する際は、酒田市上下水道部職員立会いのもと確認を行う。

4 日 時

- (1) 物件の引渡し日時は双方協議の上決定し、令和8年2月10日（火）午後5時まで搬出すること。

(2) 計量結果の書類は令和8年2月17日（火）までに提出すること。

5 支 払 い

- (1) 計量された重量に契約単価（1 k gあたり）を乗じ、消費税及び地方消費税を加えたものを売却金額とする。
- (2) 売却金額は、酒田市上下水道部で発行する「納入通知書兼領収証書」により令和8年3月4日（水）までに全額を一括納入すること。
- (3) 指定の納期限まで売却金額の納入がなされない場合、契約は無効とする。

6 そ の 他

令和8年1月15日（木）午後1時から酒田市上下水道部において物品を公開する。希望する者は指定書式で、令和8年1月14日（水）午後1時までファクシミリ、メールまたは持参で申し込むこと。

FAX番号 0234-26-5738

メール keiyaku@city.sakata.lg.jp

持参考場所 酒田市上下水道部管理課（酒田市総務部契約検査課内）